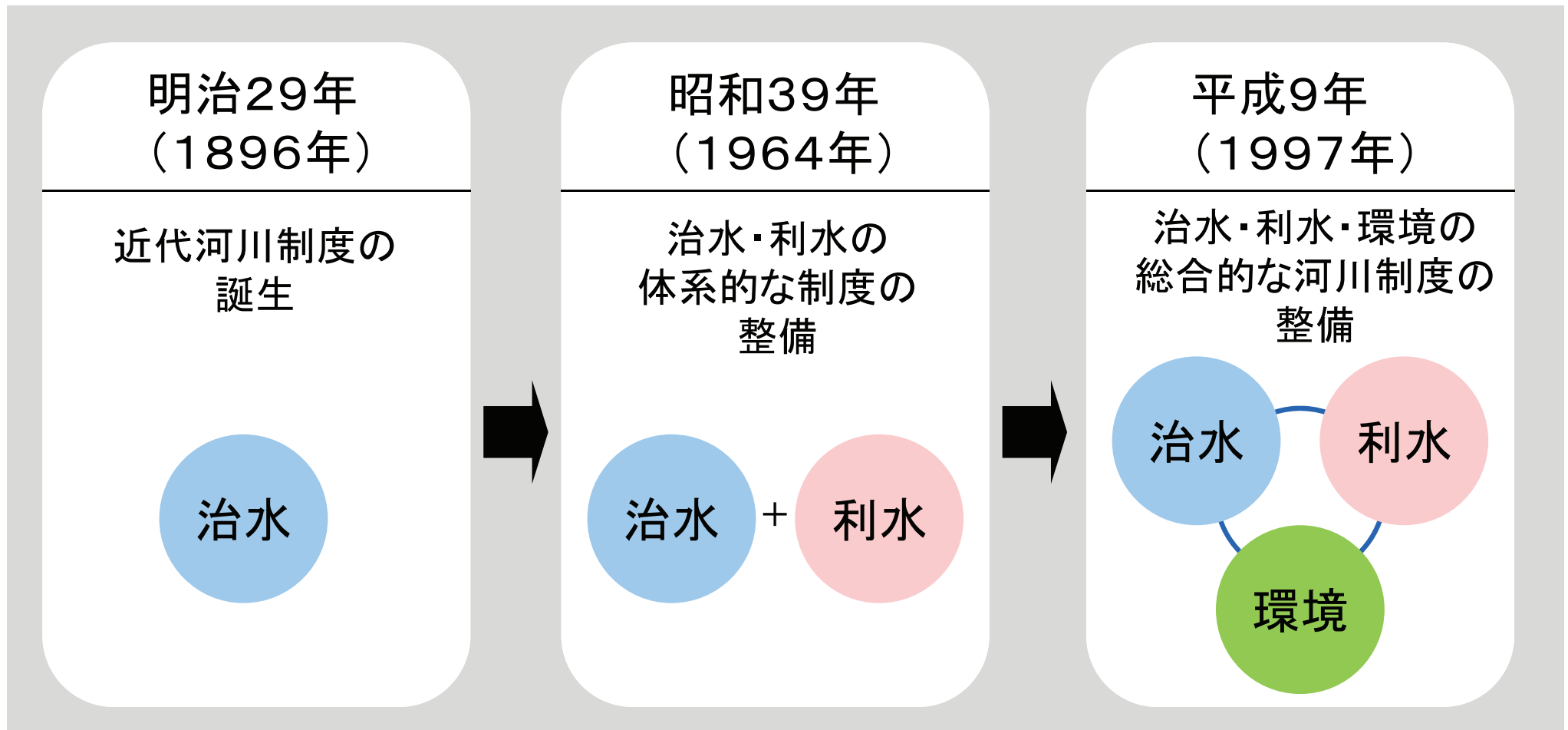


# 河川法の改正



(平成9年改正後)

## 河川法第1条

この法律は、河川について、洪水、高潮等による災害の発生が防止され、河川が適正に利用され、流水の正常な機能が維持され、及び**河川環境の整備と保全がされるよう**にこれを総合的に管理することにより、国土の保全と開発に寄与し、もつて公共の安全性の保持し、かつ、公共の福祉を増進することを目的とする。